

第 1 回 市民福祉常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 6 年 1 月 17 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、佐藤靖、谷聡				
委員外議員					
欠席委員	富岡達彦				

案件

1. 【名寄市空家等の適正管理に関する条例の一部改正について】

(1) 名寄市空家等の適正管理に関する条例の一部改正

同条例は空家等対策の推進に関する特別措置法に定めのない空家等に対する措置について規定しているが、同法の一部を改正する法律が施行されたことにより、新たに管理不全空家等に対する指導、勧告が規定された。

これを受け、空家等に対する定義を明確にし、措置の範囲を見直すために本条例の一部を改正しようとするものである。

- ・ 第 2 条の定義に「特定空家」の規定を追加
- ・ 第 7 条の立入調査等が可能な空家等の追加
- ・ 第 8 条は第 2 条で定義した空家等に助言、指導の規定を追加
- ・ パブリックコメントを行い、市民意見を聴取する。

<質疑>

問 現状の該当は何件か。

答 ないものと認識している。

問 パブリックコメントに向け、用語解説の資料を添付すべきではないか。

答 検討したい。

以上、概要報告とする。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦